

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874900026		
法人名	社会福祉法人香寿会		
事業所名	グループホームしいの木荘		
所在地	兵庫県美方郡香美町香住区森61-1		
自己評価作成日	平成30年10月30日	評価結果市町村受理日	平成31年1月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 ライフ・デザイン研究所
所在地	兵庫県神戸市長田区菟乃町2-2-14
訪問調査日	平成30年11月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設は山や田畑に囲まれたのどかな環境にあり、四季折々の自然を感じられる静かなところです。施設の周辺には新鮮な空気を吸いながらゆったりと利用者が散歩できる環境があり、気候が良ければ毎日のように外に出る機会を持ち解放感のある生活を送って頂いています。自由な時間の他には行事やクラブ活動等も充実し、特に書道クラブは力を入れ、年に一度の法人の祭りでは書道や作品を展示し、家族や地域の方に見て頂き、張り合いとなっています。又、月に一度は「お楽しみ献立」を行い、皆さんが割烹着姿で包丁を握り昼食の準備をし、充実した時間となっています。小さいスペースではありますが菜園も行い、利用者がこれまで培ってこられた事が活かされて暮らせることを大切にしています。

①理念・方針を日々のケアに・法人理念(「個人の尊重」「本人本位のサービス提供」「生き甲斐の継続」がキーワード)の実現に向け、職員は「自分たちはそのためにどのようなケアを具体的にを行うのか」を実践・検証しながらその精度アップに取り組んでいる。②日常を豊か(楽しみ事のある生活)に暮らすための工夫・季節行事や家族も参加する「地域見聞録(外出レク)」や買い物ツアー、多彩なクラブ活動(音楽、読書、園工、書道、スポーツ、料理、喫茶、回想等)や併設事業所(介護老人福祉施設等)との合同行事(そうめん流し、敬老会、しいの木荘祭り、クリスマス会、餅つき等)、地域の子どもさん達との交流等を企画実施し、入居者はその中から自己決定により参加を選択して、楽しんでおられる。③家族・地域とともに・事業所行事への家族の参加、地域行事への入居者の積極的参加の他、トライやるウィーク(中学生)の受け入れ等、地域の方々への知識還元にも取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を毎日の朝礼で唱和し、内部研修でその内容を共有し「自分たちは具体的にどのようなケアを行うのか」の重点目標を明確にし利用者の特性に応じた尊厳あるケアの実践に努めている。	「個人の尊重」「本人本位のサービス提供」「生き甲斐の継続」(法人理念のキーワード)を日々の支援にどのように活かしていくのかを意見交換・検証しながらその達成に向け、全職員で取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くのスーパーへ買物や美容院に出掛けるなど、長年暮らしてきた地元での生活を断ち切らないようにしている。その他家族と一緒にレストランでの食事をしたり、地元の花寺に出掛けたりしている。	近隣の商店・スーパーの利用、地域行事への参加や地域の親子さん達と楽しむ七夕会、ホーム行事開催時の地域ボランティアの協力等、地域に根差した日常が展開されている。	今後も、地域の方々の協力をいただきながら、地域における社会資源の一つとしての定着を目標に、事業所発信の積極的な活動を増やしていけることに大いに期待をします。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で利用者の現状や事業所実績を報告し意見交換の場を設けて地区代表の方等に率直な意見や質問を受け、支援の方法や状況を説明し、在宅介護の参考にして頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表から在宅時の介護についての思いを伺い、意向を受け止めたケアを行えるよう介護職員に伝えた。専門家による職員の外部研修をもっと多く取り入れてはどうかなど、アドバイスを受け意識している。	会議では事業所情報の一方的な報告に留まることなく、「入居者の安全面・衛生面」「BPSDへの対応」「研修等と日常ケアの連動について」「感染症対策」「ボランティアの活用法」等、多様なテーマで意見交換を行い、運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの職員が運営推進会議に出席し、事業所の報告に対してアドバイスを受けるなどしている。香住地区担当ケア会議への出席や介護認定訪問調査では日程調整を行い協力関係を築いている。	町の職員とは日頃から連絡を密にし、報告・相談等を行っている。地域ケア会議(地域包括支援センター主催、町の職員も出席)にも毎月出席し、情報の共有、課題の相談・検討等を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部で身体拘束廃止研修会を行い、法人のマニュアルを基本にして身体拘束の対象となる行為等を理解している。又、事例検討を行い、日常のケアを見直し、尊厳を支えるケアとなるよう取り組んでいる。	研修・勉強会を通じて職員は「身体的拘束等の弊害」について十分理解しており、日々のケアを振り返りながら、ご本人の望む暮らしとなるよう、個々に寄り添いながら支援している。日中帯は玄関口は開放している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止研修と同様に研修や事例検討等で理解を深め、日常のケアを振り返り不適切なケアとならないように取り組んでいる。	職員は研修・勉強会・事例検討(日々のケアの振り返り含)を手掛かりに「不適切なケア」のレベルからの払拭に取り組んでいる。また、職員のメンタルヘルス対策として協力病院の産業医によるストレスチェックも実施している。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修会で利用者の人権について理解を図った。施設利用者の生活や介護において重視される必要がある事を学び、高齢者の心を大切にしたいケアとなるよう努めた。今年度も予定している。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方はおられないが、制度活用が認知症高齢者への支援の一方策として有用であることを職員は理解しており、状況に応じて家族等で情報を提供している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約は入居契約書及び重要事項説明書等で行い、その場で質問を受け答えている。不安な内容はよく話を聞き説明し、入居後も電話や訪問で随時相談を受け安心して利用ができるよう努めている。	入居後に不具合が生じないよう、事業所見学、アセスメント、質疑応答等を行い、疑問点・不安感が無い状態にして契約を締結している。契約時には関連書類を用いて丁寧に説明している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時。電話等で随時家族等の意見や要望を受け、職員全員に周知し可能な限り利用者にとって良い方向となるよう努めている。又、法人内の他事業所の協力を得ながら要望に応えている。	運営推進会議、行事参加時、来訪時、電話、意見箱等様々な機会を設けて意見・要望を聴き取っている。いただいた意見等は直ちに共有・検討し、フィードバックするとともに運営に活かしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	利用者中心の生活を基本とし、職員の意見を反映しながら勤務時間の見直しや日頃の業務内容を見直している。又、利用者の暮らしがより家庭的、開放的となるようアイデアを取り入れたケアを勧めている。	月例会議の場面において、業務面における課題・提案等を聴き取り、参加職員で意見交換・検討し質の向上を図っている。法人本部による個別面談も実施され意見・提案を吸い上げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は日常、職員とのコミュニケーションに努め仕事への意欲や考え方を感じ取れるよう関わっている。職員の個性や得意なことが業務で反映できやりがいを感ぜられるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人・事業所内研修及び外部研修への機会を設け職員個々並びに事業所全体の資質の向上に取り組んでいる。内部研修では、職員が中心となって進める機会を持ち、良いトレーニングの機会となっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	香美町のグループホーム連絡会に出席し、入居者のケアやサービス向上に関する内容等の情報交換を行い、事業所の運営に反映させている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接で収集した内容以外にも、要望や不安なことが分かった場合は、好意的な態度で耳を傾けサービスに反映し、職員への信頼を得られ安心して暮らして頂けるよう努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会や電話などで、家族が様子を見て感じた事や要望などは随時伺い、職員間でケアの方法を検討するなどして本人と家族にとって最適な状態になるよう努め、満足して頂けるよう努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の状況や入居当初の本人の状態や変化を把握し、新たなサービスが必要であれば導入するなど、職員間で日々の情報を交わし安定した生活が送れるよう努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々、食事の準備や洗濯などの家事を職員と共同で行っている。菜園では種の蒔き方や土寄せの方法などを利用者から指導を受けて育てており、毎日の楽しみややりがいに繋がっている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人が体調不良や定期的受診の際は、家族に依頼することもあり、本人の安心を図っている。又、心配な点は定期的や折を見て家族に現状説明の連絡を行い、家族からも近況の確認の連絡を受け報告している。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の申し出で身内の葬儀、盆の墓参り、祭りで自宅に外出・外食などの場合は、健康状態を整えゆったりと実施できるよう準備や助言等の支援をしている。友人等の面会時もゆっくりとした環境設定に努めている。	家族との外出(買い物・食事、法要、通院同行等)・外泊、友人・知人の訪問、馴染みの美容院の利用、電話での会話等、今迄の生活感ができるだけ長く継続するよう支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事席やフロアでのくつろぎの際、又家事やレクレーション等、利用者同士の個性や相性を意識した関係づくりに努めている。利用者同士で認め合い支え合っている場面も多くある。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームから併設の特養に入所された方やその家族から近況を伝えられたり、質問に応じる事もあり、法人の事業所を継続して利用している利用者との絆を断ち切らないようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の希望はその都度、自己決定に基づいて添うように努めている。困難な場合は職員間検討し連携しながら可能な限り実施できるように努めている。	入居者お一人おひとりとの係わり(会話、言動把握、仕草・表情の読み取り等)の中から、ご本人が望む暮らしとなるよう、その思い・意向を汲み取っている。キャッチした情報は、送り・連絡ノート等で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申し込み時や初回面接で本人や家族からの聞き取りで概況表を作成している。入居前の担当ケアマネやサービス事業所から情報を得て把握に努めている。入居後に新たに分かったことについても記載する。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	自己決定を基本としている。介助が必要な方や意思疎通が困難な方は心身の状態や現存機能を把握して本人の能力を活かした過ごし方ができるよう努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や本人からの聞き取りや意向を反映した生きがいづくりやリスクマネジメントを織り込んだプランを作成している。又、生活の現状を把握して必要なサービスがあれば、見直しや検討を行っている。	入居者の思いや意向・状態を基軸に、家族の要望、職員・医療専門職の意見も踏まえ、ご本人の「今」に適合した介護計画を作成している。毎月実施しているケアカンファレンス・モニタリングをプランの見直し等へと繋げている。	今後も「本人本位」の視点を介護計画の基軸とし、ご本人の「思い・ニーズ」の把握に努められ、本人を含めた関係者(チームワーク)で、その達成を目指すことに期待をします。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活で実施したケアや本人の様子を個別記録し、職員間で情報を共有しケアの実践の統一や、より現状に即した介護計画が作成できるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族と本人の関係性に配慮し、施設と本人・家族との関係性が崩れないようにした支援を心掛けている。認知症の方の繰り返しの訴えに拒まずその都度の納得に至るよう職員間で連携しながら柔軟に関わっている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の祭りや、高齢者が集う場所へと参加して交流が出来たらよいと考えている。施設のすぐ横にグランドゴルフ場があり、散歩途中で見学し、言葉を掛けて頂いている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診や急変時はかかりつけ医への受診を行っている。家族と連絡を取りながら、家族が出来ない場合は施設が対応している。又、医師からの病状説明等は家族と施設を交えて受けケアの支援に努めている。	協力病院への定期受診は家族と協同しており(入居前からのかかりつけ医への受診も同様)、急変時の対応マニュアル等も整備し、夜間帯においても安全で適切な対応が出来るように取り組んでいる。また、併設事業所の医師のサポート体制も整っている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調に変化が見られた際は併設している特養看護職員に相談し、指示や適切な処置を受けている。普段から医療に関することや感染症対策などについても指導を受けている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の施設からの情報提供や、入院中は病院・家族と経過などを共有している。利用者の健康状態に変化があれば家族も一緒に受診し、医師より病状説明を受けている。治療の方針に対して本人と家族の思いを受け止めたケアとなるよう努めている。	入院中は入居者の不安感軽減のため、職員が面会に行き家族とも情報を共有している。病院とは早期退院を目標に連携し、退院時にはホームでの暮らしに不具合が生じないよう情報を入手して支援に活かしている。この1年間は入院者はいなかった。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	認知症状や健康状態の悪化が予想される場合は、段階に応じて家族にも説明し理解を得られるように努めている。施設で出来る事と出来ない事を説明し、家族・医師・施設間で相談しながら意向に沿って勤めていきたい。	入居者に重度化・終末期の状況が生じた場合には、事業所で「できる事」「難しい事」を明確にし、ご本人にとって望ましいケアとなるよう関係者(本人・家族、医療従事者、事業所)で相談・検討しながら取り組んでいる。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応が出来るよう施設内の研修や消防署指導によるAEDを使用した救急救命講習を受け、訓練を重ねている。緊急時対応マニュアルを整備し急変時に備えている。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員が県の防災訓練に参加し、訓練を受け、災害時の対応を意識している。運営推進会議等を通じて地域住民の方に協力して頂けるようお願いしている。	併設事業所と合同で通報・消火・避難訓練を実施している(年2回)。避難場所は併設施設の2階とし、有事には近隣住民の協力が得られる状態となっている。また、非常食・飲料水等も備蓄(3日分)している。	

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修で基本的人権の尊重・プライバシーの保護等を学び、尊厳のあるケアや言葉かけに努めている。	入居者個々人の現況及び自尊心・羞恥心に十分配慮しながら、今まで培ってこられた事柄(技能、趣味、習慣等)のうち「できる部分を、ご本人のタイミングで」体现できる様に支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の言葉や動きを把握し、本人の意向がくみ取れるよう関り、自己決定できるように努めている。。又、選択肢ができる機会や場面を大切に自己決定できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の日課を優先せずに利用者の意向に沿った過ごし方に柔軟に対応している。一人ひとりの個性や過ごし方を尊重し、希望に沿うよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の着る服は、本人の好みを尊重しながら職員と一緒に選んでいる。又気候に合った服装となるよう助言している。行事や面会のある時は、お化粧をしている利用者もある。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前のテーブル拭き、箸並べ、お茶、味噌汁、ご飯等を利用者によそって頂いている。月に一度「お楽しみ献立」を行い全員が割烹着姿で包丁を持ち調理や味付けも行い、協力して昼食を作って楽しんでいる。	全食手作りの「食」を提供している。「お楽しみ献立(昼食)」(月1回)の日には、献立の決定から下拵え、洗い物等を職員と一緒に会話を楽しみながら行っている。行事食、手作りおやつ、外食レクも喜んでおられる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事と水分摂取量を記録し摂取できない場合は言葉かけや、気分転換を図る等し、本人の意思で摂取できるよう支援している。普段の食事摂取量が少ない方は水分を多めに摂取出来るよう対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食前に緑茶で嗽、食後は歯磨、義歯洗浄、嗽を行う。夜間は希望に添って義歯を預り洗浄液につけ水中保管を行っている。利用者個々の能力に応じた言葉かけや介助を行い、口腔内の清潔を保っている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄に関する機能、排泄パターン、動作等の能力を把握しオムツの過剰使用・過剰介護とならないよう努めている。自立支援を基本にチェック表に記入し言葉かけやトイレ案内で失敗の軽減に努めている。	入居者個々人の現況及び排泄パターンとそのサインを把握し、ご本人にマッチした方法(声かけのタイミング・方法、同性介助、2人介助等)によりトイレでの排泄が行えるように支援している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に関する内部研修を行っている。毎日ヨーグルト・バナナ等を摂取。食事は繊維質や栄養のある野菜を中心の献立。日中、夜間の確実な水分摂取を心掛け、歩行訓練や屈伸運動等の運動も行う。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を実施し、体調や本人の気分や意思に沿って勤めている。拒まれた際は時間を置いたり、日を改める等し安心して入浴できるよう対応している。湯温も本人の好みを伺い調節して、湯につかって頂いている	週2回の入浴を基本に、ゆっくりゆったりとした入浴時間となるよう支援している(同性介助、2人介助、車椅子の方も、希望される場合は湯舟に浸かるケースあり等)。季節湯(菖蒲湯、ゆず湯等)も喜んでおられる。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の健康状態や体力、普段の睡眠状態等を考慮し、又、本人の意向も伺いながら就寝時間を個別対応している。日中も利用者の健康状態に合わせて横になる事を勧めたり、居室で休息できるよう支援している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個々に処方されている薬の目的や用法等を把握し個別に仕分けしている。服薬時間毎に色分けと表示を行い服薬介助の際は誤薬の防止に努めている。症状の変化等は医師へ相談を行い安定に努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意なことを活かしたクラブ活動の支援や家庭菜園・若布を干して袋詰めする等、かつてしてきたことを活かした余暇を過ごし楽しみや生きがいとなっている。月に一度、包丁も使い昼食を作って頂き、活躍して頂いている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者個々の希望により家族と墓参り等に出掛けている。働いていた場所の近くや施設周辺の散歩は日常的に多く、気分転換の時間となっている。季節毎に花見、紅葉見物花寺等に出掛け、楽しみとして暮らせるよう努めている。	公園への散歩や買い物、草花・野菜への水遣り等、日頃から外気に触れる機会を設計している。家族も参加する「地域見聞録」や季節の花見(桜、桔梗、紅葉等)、焼き芋会、地域行事への見学等、適度な刺激となるプログラムも実施している。	入居者のADLの低下や個々人の想いも違い、個別対応にも工夫と労力が求められることと察します。今後もご家族等の協力も含め、「利用者の思いに沿った外出支援」の継続に期待をしています。

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員の対応で近くのスーパーに時々買い物に出かけている。希望や能力に応じて現金で支払ったり、介助で買い物を行う機会をもっと設けていきたい。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者個々の希望により、自宅に電話して取り次いだりしている。面会が多く思いが家族に十分伝わり安心となっている利用者もある。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、フロアに草花を飾り、季節感がある。施設内は適度な照明に心掛け、どのコーナーも整理整頓し居心地が良い。フロアは大きなソファがあり、くつろぎのスペースとして活用している。	事業所周りの花壇の草花や玄関口の季節飾り、ホールの天窓からの自然光からは天候や時間を感じとることができる。憩いの時間を過ごすソファスペースでは、入居者どおしや職員との会話も楽しく弾んでおり、アットホームな共用空間となっている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の特性を考慮した関係づくり努め、トラブルにならず穏やかに過ごせるよう努めている。目的に沿った過ごし方ができ、居場所の設定もきめ細かく対応し、居室でテレビを見るなど思い思いに過ごしている。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビや家族の写真、仏壇、筆筒などの馴染みの物を持ち込み、仏壇に花を供えたり心穏やかに過ごしている。不足しているものや、必要であると考えられるものは、家族と相談して持ち込んで頂いている。	使い慣れた馴染みの大切な物(筆筒、テレビ、置き物、家族写真、仏壇等)を持ち込み、居心地の良いゆったりとした居室となるよう支援している。また、安全面の配慮として、ADL等の変化へも家族と相談しながら対応している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで歩行・車いす移動も安全。施設内の各所に手摺の設置があり、能力に応じて活用できる。トイレの場所は分かりやすい表示で自立できるよう工夫している。居室のドアは容易に開閉できる。		